



---

# 令和 7 年度 第 2 回小笠原村ゼロカーボン推進地域会議

---

2025年12月10日

# 令和7年度のスケジュール

- 令和7年度は、母島太陽光発電所の運転開始、脱炭素まちづくりアドバイザーの招へい、容量を大きくした生ごみコンポストのモニター募集（イベントでの抽選）を行いました。

	2025年										2026年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
推進地域会議 ゼロカーボン			第1回（父島） 6/25	第1回（母島） 7/7	第1回のテーマ ①実行計画（区域施策編） の実施状況（排出量報告、 コンポストモニター結果）の報告 ②支援制度の検討				構成員ヒアリング 意見交換	太陽光発電施設視察 ごみ処理施設・	第2回 12/10【本日】	第2回のテーマ【本日】 ①現地視察、 関連計画等報告事項 ②事業案の検討		補助金制度要綱案の 照会（メール）
小笠原村での取組み			ごみ分別ガイドブックの 村HP掲載・全戸配布		報告・意見	村民説明会（母島） 母島太陽光発電所 7/16	母島太陽光発電所 実証開始式 8/29	アドバイザー現地視察 脱炭素まちづくり	コンポスト展示・抽選	報告・意見			報告	
活動支援の検討			活動支援の方針検討 (事例収集・論点整理等)					活動支援の内容検討 (補助金制度の検討)					補助金制度の要綱作成	

---

# **1 . 現地視察の振り返り**

---

# 現地視察の振り返り

## 目的

ゼロカーボン実現に向けて、家庭や事業所で行える取組みの村民への普及が必要となります。  
特に、家庭等の電気使用量の削減、温室効果ガス発生源の一つである焼却ごみの削減が必要です。

→ 令和7年8月から実証運転が始まった母島太陽光発電及びごみ・資源回収の課題や現場の声を把握し、  
電気の価値や省エネの重要性及びごみ削減や資源化を推進するために必要な事項を検討することを目的として  
視察会を実施しました。

## 日時

11/26	母島	母島太陽光発電所・リーセンター・生ごみコンポスト 視察
12/9	父島	クリーンセンター 視察

## 参加者

11/26 8人  
(父5 : 母3)

12/9 12人  
(父8 : 母4)

# 母島太陽光発電所について

- 自然と調和したサステイナブルアイランドの実現、再生可能エネルギーのみでの電力供給を目指して、東京都・小笠原村・東京電力パワーグリッドの3者が連携して事業が行われています。
- 2025年8月29日から開始された実証では、1年のうち半年程度の期間を再エネのみでの電力供給を目指します。

## 母島発電所

ディーゼルエンジン240kW×4  
統合エネルギー管理システム

## 蓄電所（内燃力発電所構内）

蓄電池盤数(セル数)：44面（29,568セル）  
蓄電池定格容量：7,815kWh



## Aサイト 評議平太陽光発電所

太陽光パネル枚数：1,632枚  
太陽光パネル出力：718kW



## Bサイト 御幸之浜太陽光発電所

太陽光パネル枚数：1,760枚  
太陽光パネル出力：774kW



候補地Cの工事は延期

# 母島リーセンターについて

- 母島で排出されたごみを父島へ輸送するために解体・選別・一時保管を行います。
- 一次堆肥化設備を導入し、生ごみの分別収集・資源化も行っています。

名称	母島リーセンター
供用開始	平成15年4月
処理能力	2 t /日 (中継処理施設)
資源化設備	0.32 t /日
防塵方式	— (中継施設のため不要)



## 生ごみコンポスト

生ごみを発酵させて土に還します。  
12基を交互に活用しています。



## 作業場

回収カゴから資源物を分別したり、  
回収カゴの洗浄を行います。

## ごみホッパ

焼却ごみを投入して、アームロールコンテナに詰め込みます。



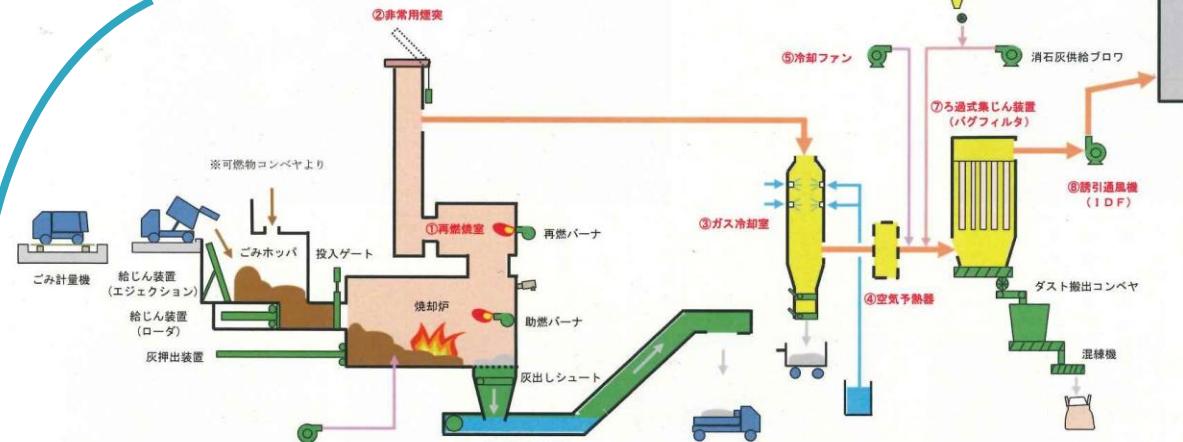
## 父島クリーンセンターについて

- 父島で排出されたごみ・母島から運ばれたごみについて、焼却ごみ、金属類、飲料缶、空きびん・ペットボトル、危険物・有害物、粗大ごみの6分別収集を行っています。

名称	父島クリーンセンター
供用開始	平成11年
処理能力	4.6t/8時間×1炉
資源化設備	2.1 t /5時間
防塵方式	バグフィルター

## 焼却炉

燃焼室容量16m<sup>2</sup> 燃焼800℃以上  
排ガスや灰の処理設備も併設します。



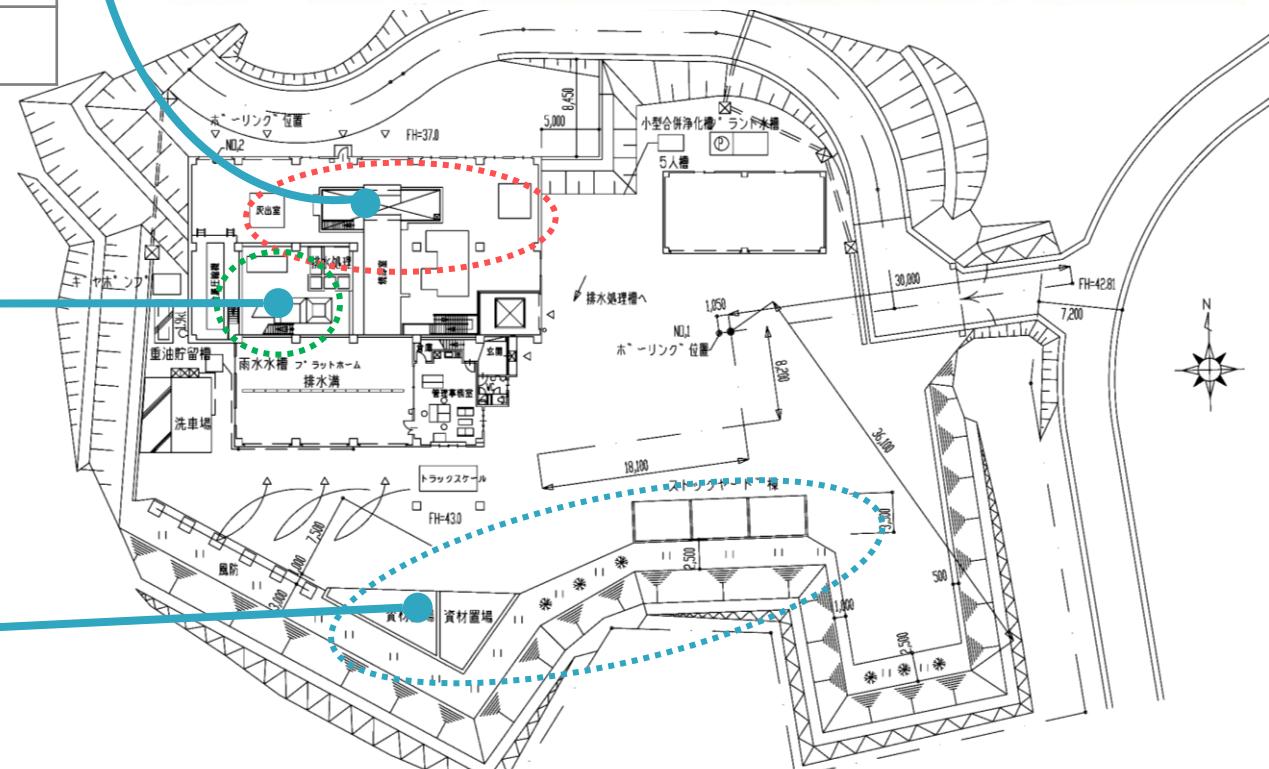
## 各種の圧縮機・減容機

ペットボトル圧縮機・発泡スチロール  
減容機・金属圧縮機・粗破碎機など

本土へ搬出する際の輸送コストにも  
関わるため、各種機器を用いて資源  
物を圧縮・減容しています。

## 資源物置き場

金属・ビン（色別）などを分別して  
仮置きしています。



---

## **2. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 (骨子案)について**

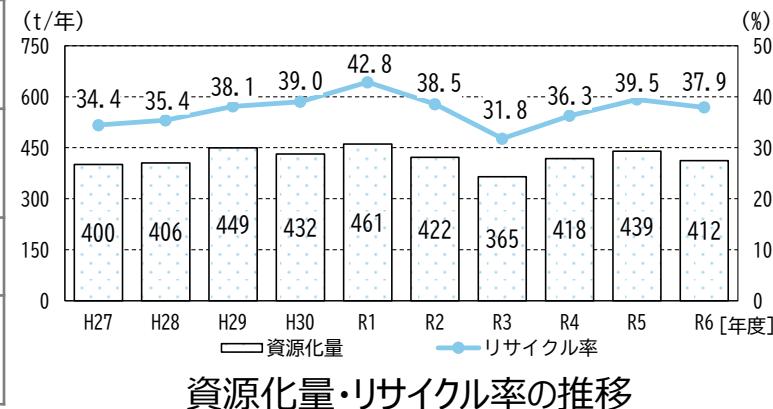
---

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（骨子案）について（1/3）

- 小笠原村では、一般廃棄物（ごみ）を適正かつ効率的に処理するための基本方針となる「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の策定を進めています。

## 現況

ごみ排出量	全体として微減傾向となっている 排出量割合は父島約85%、母島約15%であった
資源化	リサイクル率は令和元年度に42.8%まで増加したが、以降40%未満となっている
最終処分量	令和3年度に増加したが、以降は緩やかに減少している
ごみ処理経費	年々増加傾向にある 令和6年度は平成27年度の2倍近くの経費がかかった



## 課題

発生・排出抑制	1人1日当たり排出量が全国と比較して非常に高い 事業者・観光客に対しても発生・排出抑制を図る必要がある
資源化	焼却ごみ内に資源化可能なごみが混在。分別徹底が必要
収集・運搬	小笠原村に適した収集運搬体制の検討が必要 高齢化等によりゴミステーションへのゴミ出しが困難となる住民の増加が懸念されるため、対策の検討が必要
中間処理、最終処分	老朽化が著しい父島クリーンセンターについて、施設整備の今後の在り方について検討が必要
ごみ処理経費	1人当たり年間ごみ処理経費が全国と比較して非常に高い 地理的特性や費用対効果を踏まえた上で処理の在り方が検討が必要

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（骨子案）について（2/3）

## 基本理念

2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、以下の基本理念を掲げます。

～スイッチ おがさわライフ～  
みんなで支え合い、循環型社会と暮らしの安心をめざす村

## 基本方針

### 方針 1：発生・排出抑制の推進

村民、事業者、観光客のごみの減量やリデュース、リユースに対する意識を高め、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

### 方針 2：資源化の推進

ごみの分別や分別収集を徹底し、リサイクル（再資源化）を図ることで、ごみの資源循環を推進します。廃棄物への対応等に努め、持続可能なごみ処理体制を構築します。

### 方針 3：適正な処理・処分の推進

ごみの収集・運搬から中間処理・最終処分に至るまで、適正で安全・安心な処理・処分を行うとともに、廃棄物処理施設の今後のあり方も検討していきます。

### 方針 4：地域特性に応じた持続可能な処理体制の確保

“小笠原”ならではの地域特性を考慮し、多様な主体と協力・連携しながら適正なごみ処理サービスの提供や災害廃棄物への対応等に努め、持続可能なごみ処理体制を構築します。

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（骨子案）について（3/3）

## ごみ減量化・資源化目標

指標	単位	基準年度	中間目標年度		計画目標年度
		令和6年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	1,185	1,182 (0.3%減)	1,176 (0.8%減)	1,171 (1.2%減)
リサイクル率	%	37.9%	40.5% (4.2%増)	43.2% (7.0%増)	46.0% (9.7%増)
最終処分量	t/年	143	137 (4.0%減)	131 (8.6%減)	124 (13.5%減)

※（ ）内は、基準年度（令和6年度）に対する増減率を示します。

## 施策体系

基本理念	基本方針	区分	施策
循環型社会と暮らしの安心をめざす村 ～スイッチ みんなで支え合い、おがさわライフル～	<b>基本方針1</b> 発生・排出抑制の推進	(1) 発生・排出抑制計画	1-1 ごみ減量の推進 1-2 リデュース・リユースの拡大促進 1-3 普及啓発・環境教育の推進 1-4 事業系ごみの適正排出の推進 1-5 観光客への普及啓発の促進
	<b>基本方針2</b> 資源化の推進	(2) 資源化計画	2-1 ごみ分別ルールの周知徹底 2-2 資源化推進 2-3 拠点回収の強化
	<b>基本方針3</b> 適正な処理・処分の推進	(3) 収集・運搬計画	3-1 適正かつ効率的な収集運搬体制の構築 3-2 ごみ出し困難者への対応 3-3 適正なごみ処理手数料の検討
	<b>基本方針4</b> 地域特性に応じた持続可能な処理体制の確保	(4) 中間処理計画	4-1 安全・適正なごみ処理の継続 4-2 適正かつ効率的なごみ処理の検討
	(5) 最終処分計画	5-1 最終処分場の適正管理と延命化	
	(6) その他		6-1 安定的なごみ処理体制の確保 6-2 災害廃棄物の適正処理 6-3 海岸漂着物等の適正処理に向けた検討 6-4 不法投棄防止対策の徹底

---

### **3. ゼロカーボン推進活動補助金（案）について**

---

# ゼロカーボン推進活動補助金（案）について（1/2）

- 村民によるゼロカーボン推進に関する活動を支援するため、村独自の補助金制度の新設に向けた検討を行っています。
- 令和8年度から補助金制度の運用を開始することを目指し、今年度は、他自治体の類似制度を参考にしながら検討を進め、補助金制度の要綱を作成します。
- 要綱では、制度の目的、対象者、対象とする活動・事業、補助の金額、補助の対象とする経費、申請方法や審査方法などを定めます。

## 補助金制度のねらい

⇒村民主体のゼロカーボン推進活動のはじめの一歩を支援する

- ゼロカーボン推進には、村民、事業者、来島者、行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいくことが重要。
- 補助金制度では、村民による自発的かつ継続的なゼロカーボンに関連する活動やゼロカーボンの普及啓発に係るイベントを支援する。

## 支援の対象とする活動のイメージ

### 【村民による自発的・継続的な活動】

- ・特定の品物を回収・資源化する取組みを進める際の初期費用や活動費の支援



など

### 【ゼロカーボンの普及啓発に係るイベント】

- ・ゼロカーボンの普及啓発に係るイベント（ライトダウン、ノーカーデー等）や講座等の開催費用・運営費用の補助



など



# ゼロカーボン推進活動補助金（案）について（2/2）

## 補助金制度概要（現時点案）

### 1. 活動団体

3人以上の団体（グループ・非営利団体） 現時点では営利団体は対象外とする

### 2. 補助金の対象となる活動

ゼロカーボン大作戦の作戦1「みんなで取り組む脱炭素」に関する内容  
地域に広く効果がある内容（村民が主体となり村民に行動を促す内容であること）  
新規の取組み

### 3. 補助金の対象とする経費と補助額・補助率

定額補助（上限20万円）  
補助対象：広報・イベント運営等に必要な具体的な活動費用

### 4. 補助金の申請や実施結果報告などの手続き

申請書（申請書、収支予算書、活動計画書、活動者名簿兼誓約書）  
実績報告書（事業成果報告書、収支決算書） を提出

### 5. 審査方法

村長・環境課長等で構成される審査委員会を設置し、  
要綱に定める審査基準に基づき書類審査により決定

---

## **4. 意見交換**

### **(ゼロカーボン実現に向けた事業案について)**

---

# 意見交換（ゼロカーボン実現に向けた事業案について）（1/2）

## ゼロカーボン推進に向けた課題

### ゼロカーボン実現に向けての課題

- 普及効果が一部に限られる
- 省エネは我慢のイメージ
- 村民意識は高いが行動に繋がりにくい
- 再エネ導入が進まない

### 課題解決に必要なもの

- 多方面からの発信が必要
- 交流を深め楽しむ・得するなど副次的効果が必要
- 広報 + 生活様式や機器の根本的な見直しが必要  
(再エネ/交通/建物や機器/消費行動/教育/福祉など)
- 技術者不足、人材不足からの解決が必要

## 事業案整理の観点

- ◆ 村の実態に即し、村民の関心を得やすいこと。かつ出来るだけ目標達成への効果が期待できること。
- ◆ ゼロカーボン推進地域会議等の意見として挙がったアイデアをできるだけ取り入れること。
- ◆ ゼロカーボンに加えて、産業活性化や地域活性化など地域課題解決に資する効果も期待できること。

# 意見交換（ゼロカーボン実現に向けた事業案について）（2/2）

## 論点

### 重要性が高い、広がりが期待できる事業は何か？

#### 事業案精査のポイント

- ◆ 事業案は短期で実施可能なもの、実施に時間要するものがある。
- ◆ 単にゼロカーボン推進だけでなく、副次的効果にも留意することが重要である。

短期（主に広報・行事）	副次的効果
より効果的な情報発信	家計負担の軽減
住民主体の活動支援	住民同士の交流促進
中長期（主に仕組・調査・補助）	副次的効果
脱炭素につながる地域社会の仕組み構築	地域経済の活性化・地域課題の解決
再生可能エネルギーの導入	地域産業の活性化・雇用創出・レジリエンス強化